



## 自衛隊 南スーダン派兵の 閣議決定を許さない！

「主権者」として  
目覚めよう！  
ともに声をあげ行動しよう！

戦争法廃止を求める 2000万人統一署名  
第二回提出行動  
約半年の間、全国の皆さんと寒い日も暑い日も必死で集めた  
思いのつまった署名が国会に提出されました。  
( 2016年10月6日 ) 15,783,799筆 累計

10月27日の国連総会の軍縮問題国際会議に於いて、国連加盟国の6割を超える123カ国が賛成した核兵器禁止条約交渉の前進には、テレビの前で思わず拍手しました。被爆国日本にとって「核兵器のない世界へ」この実現に向け国際社会は大いなる希望の道へと歩み出しました。

それに水を差すような日本政府の議案反対！これには失望と憤りがたちどころに広がりました。

南スーダン自衛隊派兵、駆けつけ警護、どこまでもその暴走には歯止めがなくなるようで恐怖を感じます。

安倍政権の憲法と民意を無視したやり方には、安倍政権は一日も早く退陣を！の声があがっています。

私たちは主権者として、世界を取り巻くこの国の在り方を過去の負の遺産も含めて、現在起きている問題や将来に向けた問題も敏感に感じ取り、知識を持って判断することが痛切に必要だと思います。平和は見守るだけでは維持することができません。

具体的思考と希求するための行動が伴って維持できるのだと思います。

自民党が改憲しようと動きだしています。

私たち九条の会・いすみ市では、自民党改正草案と現行憲法の相違点を比較し学習してきました。

特に緊急事態条項は危険極まりないものだと知りました。

麻生太郎副総裁が「ナチスの手法に学べ」と発言したことは驚愕でした。国民が気づかないうちに憲法を変えてしまおう。と言っているような酷い発言です。自民党の改憲の最大の狙いの一つと言われている緊急事態条項、これはヒトラー・ナチスの全権委任法と同様に内閣と総理大臣に一時的に強い権限を与え、通常では許されないような人権の制約も認める規定、発動期間も事実上無期限に延長できる独裁を招くものです。

災害大国である日本では、外国の憲法にあるような緊急内容は既にほとんどが法律に含まれています。

今年の11月3日は憲法公布70年でした。

先人たちが多大な犠牲のうえに築いたこの憲法を私は敬意を持ち愛おしく思います。

次の世代へこの崇高な世界に誇れる憲法を繋いでいきたいと思えます。

そのために出来る努力を、全国の九条の仲間とともに精いっぱい頑張らしましょう！

川島 美

### お知らせ

#### 今後の号外発行（憲法「改正」問題）

前回号外で「憲法九条戦争放棄」に対しての「自民党憲法改正草案（安全保障）」をお知らせしましたが、今後、憲法「改正」問題の号外として継続していきます。ご意見をお寄せください。

Tweet. 2016  
11/6

① 7月の戦闘で何が起きたのか知りたくてジェバに飛んだ。日本政府や国連にとって不都合な事実がゴロゴロと出てくる。

③ いつ戦闘が起こるかわからない。駆けつけ警護が始まれば状況は激変する。自衛隊のPKO派遣は南スーダンのためでなく、積極的平和主義を掲げる現政権のパフォーマンスの意味が強いように見える。自己満足ではないか。

② 自衛隊は避難勧告を理由に取材を拒絶中。安全を訴えるが情報統制の側面も。7月の戦闘では国連施設も被害を受けている。周辺民家は爆風で吹き飛ばされ放置。食料使える部品はすべて盗まれている。市民は憤っている。戦闘が起きても市民を守れないなら、国連部隊はいる意味がない。国連部隊は国連施設前で女性がレイプされるのを目撃しながら助けなかった。政府軍の兵士がNGOスタッフをレイプしている。平和維持活動（PKO）がまったく機能していない。

安保法制（戦争法）の名のもとに自衛隊員が南スーダンに派兵され、自衛隊員の家族からも苦悩と反対の声明が明らかになってきました。朝日新聞の三浦英之記者がSNSのTwitterで、紙面では伝えきれない個人的な思いを発信しているなかに、こんなことが書かれていました。その一部を抜粋しました。

Tweet. 2016・11/15 / 駆けつけ警護  
閣議決定日

④ 自衛隊関係者に一人でも犠牲者が出たらどうなるか。政府と一部の市民は感情にとらわれて、現場から撤退するという選択肢を失う。今の流れがどんどん加速してしまう。戦争を始めるときに欲するものは鉄と血、そしてなにより都合のいい悲劇だ。憲法9条をそらんじる。（中略）武力による威嚇、武力の行使。私たちは今は、長年守り続けてきたものを南スーダンで失おうとしている。

新たな前進のために

第六回・「9条の会」  
全国交流討論集会に参加して

前田 嘉代子

新しい国民運動を展開するという集会在  
2016年9月25日、明治大学駿河台キャンパス  
で開催され参加してまいりました。

戦争法成立1年、南スーダンの国連平和維持活動  
(PKO)に参加する自衛隊員に駆けつけ警護が  
付与されようとしています。  
派遣予定の部隊がある青森県からの参加もあり活発  
な討論集会となりました。

「九条の会・いすみ市」も産声をあげて、季節が  
一巡りと少し過ぎたばかりですが、勇気をもって  
やれる事をやる事が「戦争への道」を阻止すること  
になると思います。

安倍政治をゆるさないぞ！！

映像を観て戦争と憲法を語る会  
於：大原文化センター視聴覚室  
2016・7・23



私たちは様々な学習会を通して  
平和と憲法を学んでいます



学習会  
の予定

2016年 11月26日(土) 12月24日(土)  
2017年 1月14日(土) 1月28日(土)

時間 10:00~12:00

場所 大原文化センター・部屋は事務室まへの掲示板で  
ご確認ください

南スーダン派兵反対の一声メッセージ運動に取り組ん  
でいます。ぜひ皆さんの声をお寄せください！

風光明媚な 私たちの故郷  
いすみ市で 一緒に  
憲法を守り平和を希求しましょう

入会者募集中 年会費500円

12人の「世話人会を設置」

九条の会第6回全国交流討論集会在9月25日、東京千代田区の明  
治大学で開かれ、全国400余の地域・分野の会から約500人が参加  
しました。

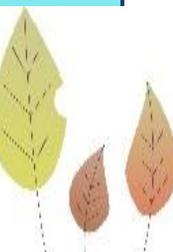
交流討論集会在午前ので全体会でお森陽一事務局長が事務局からの  
問題提起、その中で九条の会体制強化のため、12人からなる世話  
人会を設置したことを紹介しました。

つづいて呼びかけ人の澤地久枝さんと、出席した6人の世話人が  
あいさつしました。午後は7つの分散会にわかれ、各地の経験や  
今後の運動について活発に交流・討論しました。

(九条本部、HP掲載文)

世話人会 構成メンバー

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 愛敬 浩二 | 名古屋大学教授、憲法学     |
| 浅倉むつ子 | 早稲田大学教授、労働法     |
| 池内 了  | 名古屋大学名誉教授、宇宙物理学 |
| 池田香代子 | ドイツ文学翻訳家        |
| 伊藤 千尋 | 元朝日新聞記者         |
| 伊藤 真  | 日弁連憲法問題委員会 副委員長 |
| 内橋 克人 | 経済学者            |
| 清水 雅彦 | 日本体育大学教授、憲法学    |
| 高遠菜穂子 | ボランティア活動家       |
| 高良 鉄美 | 琉球大学教授、憲法学      |
| 田中 優子 | 法政大学総長、江戸文化研究家  |
| 山内 敏弘 | 一橋大学名誉教授、憲法学    |



入会者から  
ひとこと

大原の Uさん  
平和のため  
日本の宝九条を  
大切にがんばりま  
しょう

千葉市緑区の Iさん  
子や孫達の未来の為  
に、戦争法廃止を！  
「微力でも無力では  
ない」  
はるかに応援させて  
頂きます。

日本の空にオスプレイはいらない  
整備基地化反対 11・13  
県民集会在木更津で行われた

この集会上には1300人が参加し、「国、県、市に対して  
木更津駐屯地の整備基地化の撤回を強く求める」アピール  
を採択しデモ行進した。(朝日新聞)  
普天間飛行場に配備されている米海兵隊MV22オスプレ  
イは戦時の強襲輸送などを主任務とし、日本防衛のため  
ではなく、海外へ攻撃していく最新鋭機です。墜落事故  
も起こす故障も多く、騒音も大きくその配備について反  
対が強く叫ばれてきました。沖縄の基地負担減を理由の  
一つとしていますが、日本全土が沖縄化され基地強化さ  
れることを決めています。自衛隊はこのオスプレイを17機も導入す  
ることを決めています。  
木更津を日米共同のオスプレイ整備基地にすると攻撃目標  
にされたり、日米の拠点基地が多数存在している首都圏で  
は、日常的にオスプレイが飛び回ることにもなります。  
近藤

新年会

2017年  
1月14日(土)  
大原文化センター  
10:00~12:00

この一年の活動や  
それぞれの思いなど  
を自由に語り合いま  
しょう

ほっとたいむ



俳優の仲代達矢さんが新聞紙上にこんな言葉を寄せてい  
ました。

「この国にいま変な風が吹いています。」  
「いつの世も戦争をおっはじめるときに言うのは同じ「抑  
止」  
積極的平和主義と最近では言うらしいが同じことだ。  
近隣諸国の脅威を煽り自国だけが美しいと説き・・・  
憲法改正、国の秘密を保護、増税、社会保障費のカット。  
軍靴の音が聞こえてくるようだ。」  
この言葉が胸に迫る。

いまこそ声をあげ、  
変な風を国民の力で吹き飛ばそう！

編集後記) R. Kawashima

九条の声明を別紙に掲載しています。

# 九条の会

2016・11・11  
・第255号

101-0065 東京都千代田区

西神田2-5-7神田中央ビル303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## 自衛隊南スーダン派兵の閣議決定許さない

### 九条の会が記者会見

九条の会は11月10日、参議院議員会館で記者会見し、安倍内閣が、かけつけ警護や宿営地防衛などの新任務を付与し、自衛隊の南スーダン派兵を閣議決定しようとしていることに反対する声明を発表しました。

記者会見には世話人の池田香代子さん（ドイツ文学翻訳家）と伊藤千尋さん（ジャーナリスト）、小森陽一事務局長ほか事務局メンバーが参加し、声明の趣旨を説明しました。なお、事務局ではこの声明を基礎に、九条の会として自衛隊の南スーダン派兵に反対する各界の一声メッセージ運動に取り組むことにしています。

### 声明南スーダン・PKOへの 自衛隊派兵に反対します

安倍政権は、10月25日の閣議で、自衛隊が南スーダンでの国連平和維持活動（PKO）に従事する期間を来年3月まで延長しました。そして、この11月から南スーダンへ派兵予定の青森駐屯地の陸上自衛隊第9師団第5普通科連隊を中心とした部隊に、2015年9月に強行制定された「戦争法」（「安保関連法」）により「改正」された「PKO法」に基づいて、他国PKO要員などの救出を行う「駆け付け警護」と、国連施設などを他国軍と共に守る「宿営地の共同防護」の任務を新たに付与しようとしています。

自衛隊のPKOへの参加は、武力行使を禁じた憲法9条に反するとの反対の声におされて、1992年に成立したPKO法には、参加の条件として、①紛争当事者間での停戦合意の成立、②受入国を含む紛争当事者の同意、③中立的立場の厳守、④上記原則が満たされない場合の撤収、⑤武器使用は要員防護のための必要最小限に限るという、「PKO 5原則」がつけられました。

しかし、南スーダンでは大統領派と前副大統領派との対立と衝突はやまず、7月には両派で大規模な戦闘が発生し、前副大統領は国外に逃れ、PKO隊員や国連職員が死亡していることは国連も認めているとおりです。そのため国連安保理は今年8月、アメリカ主導で、南スーダン政府を含めたいかなる相手に対しても武力行使を認める権限を付与した4000人の地域防衛部隊を追加派遣する決議案を採択しました。この決議には、主要な紛争当事者の同意というPKOの原則に反しているという理由で南スーダンの代表自体が当初反対を表明し、ロシアや中国なども棄権しています。

こうした状況は、とてもPKO参加5原則を満たしているとはいえません。安倍首相や稲田防衛大臣は、7月の戦闘を単なる「衝突」だとし、この10月に現地へ赴いた稲田大臣はたった7時間の視察で、「比較的安定している」と報告していますが、首都ジュバ近郊では、大統領派と前副大統領派との間での戦闘が拡大し、多数の死者が出ています。こうしたウソをついてまで南スーダンに自衛隊を派兵するならば、政府軍相手の戦闘や市民を巻き込んだ戦闘の危険すら否定できません。それは自衛隊の海外での武力行使＝海外派兵に本格的に踏み込もうとするものです。

このような違憲、違法かつ危険な「任務」に自衛隊員をさらすことは許されません。九条の会は、自衛隊の南スーダンへの派兵と新任務の付与に断固として反対するとともに、憲法違反の「戦争法」の廃止を強く求めます。

2016年11月10日

九条の会